

## <資料 2 >

### 伴走型マッチング支援業務委託仕様書

#### 1 業務名

伴走型マッチング支援業務

#### 2 目的

各部局が抱える課題の解決と県内情報関連産業の競争力を強化するため、民間企業が保有するソリューションと県庁の課題のマッチングを実施するプラットフォームの運用及び、DX展示会の開催等を通じた県内ICT企業による行政ニーズの取り込みや商品開発に向けた連携機会の創出を図る。

#### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

#### 4 委託料

11,150,000円以内とする。(消費税額及び地方消費税額を含む。)

#### 5 委託業務の内容

県庁内の各部局等の相談側(以下「相談側」という。)と、課題解決を提案するICT企業等(以下「提案側」という。)とのマッチングを受託者が主体的に行うマッチングプラットフォームを運用するとともに、県内ICT企業による行政ニーズの取り込みや自治体間における先進事例の共有・横展開を図るためDX展示会を開催する。

これらの具体的な業務内容は、次のとおりとする。

##### (1) 業務内容

###### ア 相談側と提案側とのマッチングの実施

各部局等からの相談に対して、解決策となる商品・サービスを提供可能なICT企業等とのマッチング(以下「マッチング」という。)を行うため、マッチングの実施前までに次の作業を行うこと。

なお、本業務の運用イメージについては、別添資料「運用イメージ(マッチング業務)」に示す。

- ・相談側の課題について、その内容の確認と分析を行い、提案側に分かりやすく解説した概要書を県と調整の上作成し、提出すること。
- ・提案側として、課題解決に適しているICT企業等を原則として1案件当たり3社

を選定し、当該企業の提供する商品・サービスの特長や費用、他自治体の導入実績等の比較情報を記載した報告書を納品すること。

- ・選定に当たっては、県内 I C T 企業を可能な限り 1 社以上含めること。
- ・提案側に対しては、概要書によりソリューションの提案を依頼し、マッチング日程の調整等を行うこと。
- ・選定した企業、ソリューション、マッチングの日程等の情報をまとめた実施計画を概要書の完成から原則として 1 0 日以内に県に提出すること。
- ・提案内容は、相談側の課題解決に向けた事業化の検討に使用することから、提案側に対して将来的な発注が確約されていないことを説明すること。
- ・相談側と提案側とのマッチングの実施予定案件数は 1 5 件とする。
- ・受託者は、マッチングの結果について、提案側と相談側の双方の評価を把握した上で分析を行い、成果や課題、次回以降の改善の方策等を実施結果報告書にまとめ、マッチングの実施から原則として 1 4 日以内に県に提出すること。

#### イ 伴走型による課題整理・情報収集の支援

ソリューションの実装に向けた適切な情報収集・検討を支援するため、課題整理や解決策の検討から、ソリューションの調査・比較等の調達に向けた伴走的な支援（以下「伴走型支援」という。）を行うため、次の作業を行うこと。

なお、本業務の運用イメージについては、別添資料「運用イメージ（伴走型による課題整理・情報収集の支援）」に示す。

- ・支援担当者は、デジタルソリューションや業務改善の知見を有する上級のコンサルタント相当とし、業務に当たっては、原課担当者の意見を踏まえて、行政運営上の課題を整理し、デジタル技術による解決方法を提示すること。あわせて、県内 I C T 企業の活用を検討すること。
- ・対象とする案件は、課題に対して解決策のアプローチが多岐にわたり、方向性の検討に継続的な議論を要するものを想定する。
- ・伴走型支援に当たっては、2 週間に 1 回、1 時間程度の定期的な打ち合わせを行うこと。（3 か月程度）
- ・課題解決に適している I C T 企業等を原則として 1 案件当たり 3 社を選定し、当該企業の提供する商品・サービスの特長や費用、他自治体の導入実績等の比較情報を記載した報告書を相談者に納品すること。
- ・選定に当たっては、県内 I C T 企業を可能な限り 1 社以上含めること。
- ・報告書には、ソリューションの比較結果や実証等を踏まえた費用対効果の分析を記載すること。

## ウ DX展示会の開催

県内ICT企業による行政ニーズの取り込みや自治体間における先進事例の共有・横展開を行うため、県内外のICT企業によるソリューションの体験型交流イベントを開催すること。

DX展示会の開催後は、速やかに実施報告書を県に提出すること。

### ○DX展示会の概要

開催時期	8月頃
開催場所	秋田県庁
対象者	各部局等の業務担当者、県内市町村
出展事業者数	9社程度
役割分担	○開催日、開催テーマの決定 ・県と受託者で協議 ○提案企業の選択、提案依頼、日程調整 ・受託者 ○会場確保、県側の機材の準備、県及び市町村担当者への周知 ・県
その他	提案企業の担当者は、Web会議システムの利用による参加も可能とする。

## (2) 業務の作業期限

各業務の作業期限は次のとおりとする。

令和6年9月末まで ※1	DX展示会の開催
令和6年12月末まで ※2	伴走型による課題整理・情報収集の支援 (3件)
令和7年2月15日まで	相談側と提案側とのマッチングの実施 (15件)

※1：マッチングイベントが各団体の予算要求に資するよう、可能な限り9月末までに実施すること。なお、開催日については、県と相談の上、決めること。

※2：伴走型による課題整理・情報収集の支援については、案件に応じて、翌年度予算要求に資するよう作業期限を10月末に前倒しする可能性がある。

## 6 業務実績報告書

本業務の業務実績報告書（紙媒体1部と電子媒体（CD-R等））を令和7年3月14日までに県に納品すること。

## 7 秘密の保持

本業務の実施に際して知り得た情報については、目的外の利用や第三者に開示、漏えいしてはならない。ただし、あらかじめ県の承認を得たとき、又は受託者の責めに帰すべき事由によらずして公知となったときは、この限りでない。

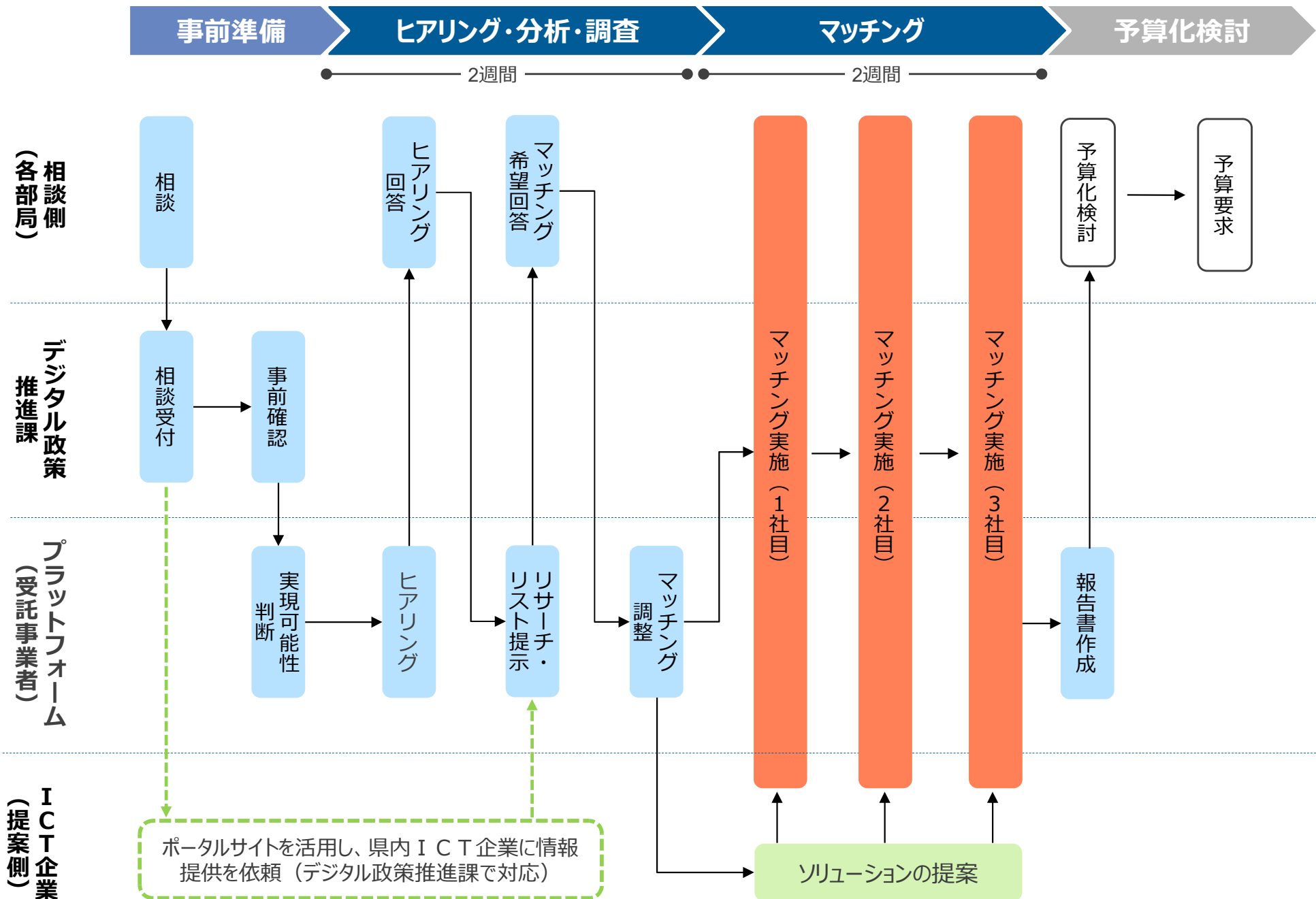
## 8 再委託

受託者は、委託業務の処理を一括して他の事業者へ委託してはならない。委託業務の一部を第三者に委託するときは、あらかじめ県の承諾を得ること。

## 9 その他

- (1) 業務の進捗状況等については、県との打合せを毎月行うこと。なお、県との打合せは原則としてWeb会議で実施するが、四半期に1回、県庁において対面で行うものとする。
- (2) 受託者に業務を継続させることが困難と県が判断した場合は、協議の上、契約を解除することがある。
- (3) 報告書をはじめとする成果物の著作権は、県に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議の上定めるものとする。

# 運用イメージ（マッチング業務）



# 運用イメージ（伴走型による課題整理・情報収集の支援）

